

株式事務担当責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 鈴木 武久

決算期ごとのご提出書類等について

平素は、決算発表をはじめとして重要な会社情報の適時かつ適切な開示につきまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、上場会社各社の決算期ごとにご提出いただきます書類等を、下記のとおりご連絡いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

決算期ごとに毎回ご提出が必要な書類

提出書類	提出期限	提出方法
決算取締役会決議通知書	決議後直ちに	上場会社通信
株式の分布状況表	期末から2ヶ月以内で判明後遅滞なく	上場会社通信
株主総会召集通知及び参考書類	発送日までに <u>(本年3月1日以降に決算を迎える上場会社から適用)</u>	T D n e t

変更があった場合にご提出が必要な書類

提出書類	提出期限	提出方法
定款	変更後遅滞なく	T D n e t
コーポレート・ガバナンスに関する報告書	変更後遅滞なく	T D n e t
株式取扱規則	変更後遅滞なく	上場会社通信
適時開示に係る宣誓書※ (提出票添付)	変更後2週間以内に	郵送

(※) 「適時開示に係る宣誓書」は、①名証に対する代表者の変更があった場合又は②前回提出時から5年間経過した場合には、改めてご提出が必要です。(本年は当該制度開始から5年となりますので、自社のご提出状況 (<http://www.nse.or.jp/j/meigara/stocksch.html>) をご確認ください。)

以 上